
入札公告

日高村立学校授業用パソコン購入事業について、一般競争入札を行いますので、日高村契約規則（平成24年日高村契約規則第16号）第7条により公告します。

令和2年6月19日

日高村長 戸梶 真幸

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
村立学校授業用パソコン 220台
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 購入物品の納入期限
令和3年3月31日
- (4) 購入物品の納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 件名

日高村立学校授業用パソコン購入事業

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。ただし、イからエまでについては、当該手続開始の決定がなされた後又は当該調停の手続が開始された後に、日高村長が定める手續に基づく物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札参加資格の再認定を受けている者にあっては、この限りでない。

ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項又は第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てを行った者

ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者

(3) 日高村における「令和2年・3年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

(4) この入札公告の日から入札の日までの間に、令和2・3年度日高村物品購入入札参加資格審査要綱（令和元年12月日高村告示第59号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、日高村暴力団排除条例（平成23年日高村条例第9号）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第3号に規定する暴力団若しくは暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有する者として村が別に定める者に該当し、告示第7条の規定により入札参加資格の取消しを受けていること及び日高村暴力団排除条例（平成23年日高村条例第9号）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第3号に規定する暴力団若しくは暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有する者として村が別に定める者に該当しないこと。

(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 781-2194

日高村本郷61-1（日高村役場）

日高村教育委員会

電話番号 0889-24-5115

(2) 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

令和2年6月19日（金）から同月30日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

令和2年6月19日午前9時から同月30日午後5時までの間に日高村のホームページ

https://www.vill.hidaka.kochi.jp/kurashi/child_category_page.cgi?RANK=3&CATEGORY_ID=2&CATEGORY_ID2=3&CATEGORY_ID3=1で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月21日（火）午後1時

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和2年7月20日（月）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎1階 正庁ホール

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

日高村契約規則（平成3年10月規則第16号。以下「規則」という。）第8条、第9条、第10条、第35条及び第36条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和2年6月30日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、日高村長から当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第18条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法等

規則第13条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結するまでの間に、日高村暴力団排除条例（平成23年日高村条例第9号）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第3号に規定する暴力団若しくは暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有する者として村が別に定める者に該当し、告示第7条の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は日高村暴力団排除条例（平成23年日高村条例第9号）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第3号に規定する暴力団若しくは暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有する者として村が別に定める者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、日高村長が定める申請書に必要書類を添えて、日高村役場教育委員会に提出すること。ただし、令和2年6月30日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 契約の締結

この入札公告に示した物品の購入契約の締結に当たっては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年日高村条例第161号）第3条の規定により日高村議会の議決を要するため、落札者の決定後に仮契約を締結し、当該議決を得た後、県が落札者に対して当該仮契約を本契約とする旨の意思表示をしたときに本契約として確定する。

(10) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)と同じ。

(11) 詳細は、入札説明書による。

【入札公告】

○一般競争入札（日高村立学校授業用パソコン購入事業）の公告
(日高村教育委員会)